■子ども農家体験協議会安全管理基準■

（１）実施１ケ月前までに実施

①全コースの点検を実施し、危険箇所を確認すること

→コース点検報告書を子ども農家体験協議会に提出する

②安全対策を講じること

③上記①②を記録し、当該インストラクターへ徹底を図り、必要なトレーニングを行う。

④事故を想定した連絡体制と応急手順の点検・確認をする

（２）受入時に実施

①参加者に対して安全対策実施協力を要請する。

②日報を作成し、記録・管理する。

③事故発生時の対応　連絡・方向

緊急連絡体制表に基づく

（３）終了後に実施

①日報・記録を基に総括会議を実施する

②必要な改善を行う